

石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会では、石山・芸術の森地域4小学校の学校規模の適正化を進めるうえでの諸課題について検討しております。検討状況については、「検討委員会ニュース」として、随時保護者や地域住民の皆様にお知らせしてまいります。

石山・芸術の森地域 学校規模適正化 検討委員会ニュース

第4回検討委員会 について

2月6日（金）午後6時から、石山東小学校で第4回の検討委員会を開催し、地域の皆さんから寄せられた意見や国道453号の状況、路線バスの運行状況の報告に加え、統合パターンに関する論点整理、来年度の運営方法などについての検討を行いました。

地域の皆さんから 寄せられた意見 (報告)

前回（第3回）の検討委員会以降、地域の皆さんから寄せられた意見について、事務局から2件の報告がありました。

- 石山小は校舎が小さく、老朽化も進んでいるため、統合校とした場合は大規模な施設の改修が必要となる。一方、石山南小であれば、今の校舎が有効活用できるほか、中学校と隣接していることから利便性も高いのではないか。
- あせって統合する必要はないと思うが、学校にある程度の児童がいた方がよいのは理解できるので、いずれにしても子ども最優先で検討してほしい。
(2014年12月 電話)
- 今の少子高齢化を考えれば、一度統合しても近い将来にまた統合が必要になるのではないか。
(2015年1月 ファックス)

(事務局補足説明)

近い将来にもう一度統合ということは想定していません。組合せにもよりますが、統合した場合、基本的には400名程/校の児童数になると考えています。30年後に児童数が40%減るといふ国の機関の推計もありあますが、それを考慮しても240名程/校の児童はいることになります。

※ 同じ方から同様のご意見を度々頂戴していることから、今後、このようなご意見については、適宜ニュースへの掲載を省略させていただきますこととしました。

なお、検討委員会ではこれらのご意見も含めて全件報告のうえ、丁寧に議論してまいりたいと考えていますので、ご理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。

国道 453 号の状況

前回の検討委員会で指摘のありました、冬期間の国道 453 号の状況について事務局から現地調査の報告があり、意見交換を行いました。

◆道路の状況

- 国道の通学路であり、除排雪は比較的しっかりされている。
- 1月20日（始業式）以降は概ね車道のアスファルトが見えており、歩道の雪山もさほど高くはない。
- 冬休み中は雪山も高く、車道や歩道が狭い状況もあるが、学校が始まる前に除雪され、車道・歩道幅ともに概ね確保されている。



◆ 路線バスの運行状況

【 石山東小学校 ⇒ 常盤小学校 方面 】

バス停	真102 カブライド真駒内行き			真102 カブライド真駒内行き			真101 空知二股行き			真102 カブライド真駒内行き		
	定刻	遅れ	混雑	定刻	遅れ	混雑	定刻	遅れ	混雑	定刻	遅れ	混雑
① 石山東5丁目	7:48	3分	△	7:58	4分	△	8:08	8分	△	8:18	5分	○
② 常盤中学校前	7:52	3分	△	8:02	4分	○	8:12	8分	○	8:22	4分	○
③ 常盤小学校	7:55	4分	◎	8:05	5分	◎	8:15	9分	◎	8:25	5分	◎

【 常盤小学校 ⇒ 石山東小学校 方面 】

バス停	真102 真駒内駅行き			真101 真駒内駅行き			真102 真駒内駅行き			真102 真駒内駅行き			真102 真駒内駅行き			真102 真駒内駅行き		
	定刻	遅れ	混雑	定刻	遅れ	混雑	定刻	遅れ	混雑	定刻	遅れ	混雑	定刻	遅れ	混雑	定刻	遅れ	混雑
③ 常盤小学校	7:58	0分	◎	8:02	1分	◎	8:05	1分	◎	8:10	2分	◎	8:15	2分	◎	8:21	0分	◎
② 常盤中学校前	8:01	0分	△	8:05	0分	○	8:08	0分	○	8:13	1分	○	8:18	1分	○	8:24	0分	◎
① 石山東5丁目	8:04	1分	×	8:08	3分	×	8:11	1分	△	8:16	4分	○	8:21	3分	◎	8:27	1分	○

※「混雑」の記号について

「◎：座席に余裕がある」

「○：座席はほぼ埋まっている」

「△：立っている乗客が10名程度」

「×：立っている乗客が20名程度」

統合パターンに関する論点整理

統合パターンについて、これまでの論点整理を踏まえ検討を行いました。

◆ 論点 1

学校の組合せをどのように考えるか？

(過去の意見等)

- ・ 石山東小の児童全員が石山小に通うのは困難。石山緑地の坂道を徒歩で通うよりもバスで常盤小に通った方が早いケースもある。
- ・ 子どもが安全安心に通学するには、地域の協力は非常に重要。校区はできるだけ連合会の区域を跨がない方がよいのではないかと。
- ・ 子どもの見守り活動などについては、連合会という組織で活動している部分が多い。
- ・ 石山緑地沿いの坂道は、民家も少なく通学路としては望ましくないのではないかと。

☞ 学校の組合せは地区（連合会）ごととすべきではないか？

◆論点 2

仮に地区ごとの組合せとした場合、統合校はどこが望ましいか？

＜石山地区＞		＜芸術の森地区＞		
石山小を活用する場合	石山南小を活用する場合	常盤小を活用する場合	石山東小を活用する場合	中学校付近に新設する場合
<ul style="list-style-type: none"> ・バス通学は5名程度 ・校舎は建替えも検討 ・校地が広い ・中学校はやや遠い 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス通学は70名程度 ・校舎は既存活用 ・校地がやや狭い ・中学校と隣接 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス通学は110名程度 ・校舎は既存活用（体育館は要検討） ・校地は一般的 ・中学校はやや遠い 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス通学は220名程度（混雑路線） ・校舎は大規模増築 ・校地は一般的 ・中学校はやや遠い 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス通学は70名程度 ・校舎は新築 ・校地はやや狭い ・中学校と隣接 ・旧校舎は売却も検討

来年度の検討委員会の運営方法

これまで4つの小学校、2つの連合会で検討を行ってきましたが、検討項目によっては一方の地区に議論が偏る懸念が生じてきたことなどから、来年度は「部会制」を導入することとしました。

◆部会体制

- 来年度は「石山部会」と「芸術の森部会」に分かれて検討を行う。
- 各部会はそれぞれの連合会関係者や各校PTA、校長、有識者から構成し、必要に応じてその他必要な方の参加も可能とする（役員改選により仮に退任しても、目途が立つまで委員として参加も可能）。
- 各部会長はそれぞれの連合会会長が担う。
- 必要に応じて全体の検討委員会も開催する。

委員から寄せられた意見など

◆質問

第4回検討委員会では、委員から以下のようなご質問、ご意見がありました。

- バス通学になった場合、スクールバス等はあるのか。

（事務局回答）

想定される手法として、決まった時間に決まった便を運行する「スクールバス」と、バス事業者の枠の中で運行する「スクール便」があります。スクールバスは時間や経路が比較的自由に設定できますが、スクール便は定期券を使って一般の路線バス等も利用できるというメリットがあります。いずれが望ましいかは今後の検討課題と考えています。

- 部会ごとに検討の進捗状況に違いが生じてくるのが考えられるが、足並みをそろえる必要はあるのか。

（事務局回答）

地区によって進捗はもちろん、検討すべき事項も大きく異なると考えられますので、基本的には独立した会議体のイメージです。

- 仮に石山東小の児童数がこのまま減っていった場合、教員も減員となるのか。

(事務局回答)

小規模校に手厚く配置する検討も行われてはいますが、基本的に児童数が100人以下になれば、教員は1名減ることになります。

◆意見

- 現在の路線バスは、数分の遅れにとどまっており、極端な不都合はないように感じる。
- バス通学を考えると、既存の路線バスだけでは無理があり、安全確保の観点からも、登校時間に合わせて3便程度の増便が必要である。
- 写真やビデオでも確認したが、除雪状況については、ほぼ問題はないのではないか。
- 芸術の森地区の常盤中付近に小学校を新設する案について、将来的な小中一貫校なども検討する余地があることから、来年度引き続き部会でも検討して欲しい。
- 跡活用を地区ごとに検討できることや中学校と校区が一致するなど、地区ごとに分かれて検討するメリットは大きいのではないかと。
- 基本的な組合せは地区ごとが望ましいと考えるが、その裏づけとなる基本的な考え方やメリットを改めて整理しておくべき。
- 現実問題として統合に反対の保護者もあり、今後に関してしっかりと説明できる材料が必要。児童数の減少に伴うデメリットだけでなく、例えば統合したらこんないいこともある、といった両面から説明しないと保護者は納得できない。
- 教員の減員などは、今後ももっと議論していくべき。まずは子どもといいながら、直接関係のない部分の検討が多くなっていることから、改めて今の学校の教育活動がどうなのか、議論を深めるべき。

**次回の検討委員会
について**

次回の検討委員会は、石山部会と芸術の森部会に分かれて検討を行うこととし、開催時期は5～6月頃を予定しています。

■ ご意見・ご質問は、下記の検討委員会事務局までお寄せ下さい ■

石山・芸術の森地域 学校規模適正化検討委員会 事務局

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課 (学校規模適正化担当)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V北2条ビル

T E L 011-211-3836 / F A X 011-211-3837

E-mail gakkokibo@city.sapporo.jp

※ この検討委員会ニュースは、札幌市教育委員会ホームページにも掲載予定です。
<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>